



▲組み立て後に水が流れているか確認

わくわくワークに 上下水道部ブース

8月18日に開催された職業体験イベント「わくわくワーク」に上下水道部が初出展しました。
このイベントは参加者が15事業所の中から3つの仕事を体験するもので、市内小学3～6年生約120人が参加。このうち23人の児童が同部の職業を体験しました。
職員が実際使用する作業着とヘルメットを着用し、水道水を溜めておく配水池から各家庭の蛇口までの水道管やメーターの組み立てを体験。また、組み立て後は、実際に水を流してメーターが回るところや音聴棒で水の流れる音を確認し、水質



▲便器を覆う様子

▲水のう（45%こみ袋使用）

大雨時には水のう準備を

大雨の時にトイレからゴボゴボと音がしたら逆流する恐れがあります。次のとおり「水のう」を準備して逆流に備えてください。
①ゴミ袋に20リットルくらいの水を入れる（便器を覆う程度の大きさ）
②袋の中の空気を抜いて口をしっかりと縛り、「水のう」を作る（薄い袋を使う場合は一枚重ねに）
③便器内の水の様子を確認しながら、「水のう」を便器の中へゆつくりと入れる
④「水のう」で便器がしっかりと覆われたら完了

基準を満たしているかの検査を体験しました。



▲赤れんが2号棟で配布中のマンホールカード

マンホールカード完成
マンホールカードとは
下水道事業の魅力を利用者の皆さんに楽しく伝える全国統一の「カード型パンフレット」のことで、全国のデザイン性あふれるマンホール蓋をコレクションできます。
赤れんが2号棟で配布中
市でもこのたび、マンホールカードを制作。赤れんが2号棟の受付窓口で無料



▲マンホール蓋をお色直し

で配布しています。1人1枚。ぜひ手に入れてください。
蓋のお色直しを実施
カラーマンホール蓋は、1988年に東市街地の八島商店街に設置以降、30年が経過し、色あせていました。今回のマンホールカード配布に合わせて職員の手でお色直しを行い、再度設置。
色鮮やかに蘇ったマンホール蓋をぜひ見てください。

**上下水道を使わなくなった人へ
届け出を忘れずに**
引っ越しなどで上下水道を使わなくなったときは、中止の手続きが必要です。そのままにしておく、基本料金がかります。ご注意ください。

**建物所有者・管理者のみなさんへ
アパート特例**
アパートなどの住居専用共同住宅の場合、一定の要件を満たせば、上下水道料金が部屋数に応じて基本水量や基本料金を計算するアパート特例の制度があります。この制度を利用するためには、アパートなどの所有者か管理者からの申請が必要です。

貯水槽を設置している人へ 年に1回は清掃・点検を

ビルやマンションなどで、水道水を一旦貯水槽に受けてから給水する設備を備えている場合、貯水槽の管理が不十分だと、そこから供給される飲み水が不衛生になることがあります。安全で衛生的な水を確保するため、年に1回は貯水槽の清掃・点検や検査機関の水質検査など、普段からの適切な管理をお願いします。
※有効容量合計が10立方メートルを超える貯水槽（簡易専用水道）は水道法で「検査」をすることが定められています

舞鶴市のカラーマンホール

市の中央に位置する五老ヶ岳公園から眺めた舞鶴湾の景色をデザイン。下部には市の花「ツツジ」が咲き誇り、上部には府の鳥「オオミスナギドリ」が羽ばたいています。



▲八島商店街のお色直しされたマンホール蓋

上下水道に関する 問い合わせ先

【受付時間】
平日8時30分から
17時15分まで対応（年末年始除く）

お問い合わせ内容	担当	電話番号
●水道の使用開始・中止、使用者の名義変更など ●水道料金・下水道使用料	お客様サービス課 お客様係 西・上下水道係	62・1632 75・2259
●指定給水装置工事事業者 ●下水道排水設備指定工事業者 ●水洗便所等改造資金貸付制度	お客様サービス課 給排水設備係	66・1028
●西市街地の雨水貯留施設（雨水タンク）および宅地かさ上げの補助	下水道整備課	66・1029

※休日夜間の水道修理の業者は毎月広報まいづる31頁のカレンダーをご覧ください。

水道 開栓手数料と閉栓手数料

※別途消費税相当額がかかります。

給水申込（開栓）	給水中止（閉栓）
500円	500円

平成30年10月1日以後に行われる開栓・閉栓から適用します。

※平日の17時15分～翌日8時30分、土・日曜日と祝日、年末年始の閉栓日は、受け付けや開栓・閉栓の対応を行っていません。また開栓と閉栓の申し込みは、2～3日前までにお手続きください（当日の対応は午前中受け付けまで）。

水道 給水工事の申請手数料

口径	手数料
20mm以下	2,100円
25mm 40mm 50mm	2,700円
75mm以上	3,200円

下水道 排水設備の確認申請審査手数料

基本料		追加料
便器 2個以下の 排水設備	4,500円	便器1個につき 1,000円

10月1日から市内の水道工事と下水道工事の申請手数料を改定しました。また、水道の給水申し込みでの開栓と給水中止での閉栓に新たに手数料が必要になります。ご理解いただきますようお願いいたします。

水道手数料 下水道手数料の改定 10月1日から